

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホームまごころ西宇治(ききょう)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成26年8月22日	評価結果市町村受理日	平成26年11月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajigokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigvosvoCd=2691200071-008&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区木屋町通上ノ口上ル梅染町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成26年9月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎年、当センター駐車場では地域の地藏盆、1階フロアを開放してのまごころ夏祭りを同時開催しています。地藏盆での役割はお地藏様のお化粧、ご膳の用意を担当しています。日頃はお地藏様のお花の水替えがご利用者様の役割になっています。近くの伊勢田神社への散歩も日課になっており、地域の方々とお話や時には尺八を聞かせて頂くなど自然に交流ができています。ご家族様もよく面会に来られ、遠足や行事の際も参加され一緒に楽しんで下さいませ。ご利用者様＝ご家族様とのコミュニケーションを大切に考えています。本好きな方は図書館にいたり、お買い物など一緒に出掛ける機会を作り気分転換を図っています。ぼれぼれ会(音楽レク)、大正琴、書道など趣味を活かし楽しく生活を送って頂ける様支援しています。各ご利用者様の目線・リズムに合わせ、想いを受け止め安心できる事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄伊勢田駅から少し西に入った閑静な住宅地に、広々とした敷地を持つ 二階建ての建物が「グループホーム まごころ西宇治」である。2ユニットと小規模多機能ホームが併設されている。基本理念を「心はずむ やさしさの輪」とし「ぬくもり溢れるグループホーム」と謳っている。玄関先には「ようこそ ケアセンター西宇治へ」とカフェ風の案内板を出して、季節の花々と共に訪れる人々をやさしく迎えている。利用者が、より和やかに日常生活を送れる様にとの思いから、今回フランス生まれの「ユマニチュード技法」をいち早く導入し、成果をあげつつある。認知症対応として「学習療法」も取り入れて進行予防に努めている。地域への情報発信として、ユマニチュード技法を又、本年3月に厚労省から発出された「健康づくりのための睡眠指針2014」を運営推進会議で紹介している。更に、敷地内の空き地を地域住民の協力を得て「畑」にして交流の場の一つにしようと試みている。利用者・家族・地域にとって「良い」と考えられることはスピーディに実行していく姿勢は、基本理念をより確実に遂行していく「証」と言える。職員は、新しい試みに興味を持ち働き甲斐を見出している。利用者・職員が双方向で「笑顔」を交わし、お互いに目配り・気配り・思いやりの出来ている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に「心はずむ・やさしさの輪」をもとに事業指針として「7つの約束」掲げ、ご利用者様、ご家族様、地域の方々との繋がりを大切にし、日々の暮らしを支えられるよう、毎朝申し送り時に唱和し確認している。	基本理念を基に事業方針を明確にして、全職員で日々のサービスに反映させ実施できる様に努めている。毎朝の朝礼時に唱和し確認しているが、更に、新たに「ユマニチュード」技法を取り入れ、各職員がその日の目標を定めて発表すると共に、前日の目標達成の反省も行い実践を確実なものにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の月一回の定例会議に出席し、町内の状況の把握に努めている。お地藏様のお花の水替えをケアセンターが担当。毎朝の水替えがご利用者様の日課となっている。地域の行事にも積極的に参加させて頂いている。地域の地藏盆とセンターの夏祭りを合同にしセンターの駐車場とフロアを開放し地域の方々と一緒に楽しむ機会を作ったり、散歩の際は気軽に声を掛けて下さり、お話しするなど日常的に交流している。	地域との「密接な関係づくり」を重要課題として、取り組んでいる。町内会の役員を引き受け、双方向での情報交換を行い、地域の行事と事業所の行事を協働で開催している。新たな試みとして、敷地内にある空き地を「畑」に整備して近隣の方達との交流の場づくりに挑戦中である。農作物にくわしい住民に「土づくり」や「苗」の事を教わる等して、住民との交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で意見交換したり、地域の方との交流を積極的に行う事で「認知症」について考える機会を作っている。町内会の方からの要請で社員研修の講師を務めた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は二カ月に一回開催し、地域包括支援センター様、主治医、学区福祉委員様、民生委員様、介護者(家族)の会様へ出席頂き、現状報告や今後の予定を報告し、頂いたご意見をサービスの向上に活かしている。	会議には、多岐に渡る立場の方達が参加され、意見交換が活発に行われている。事業所からも新しい情報(厚労省から発出された「健康づくりのための睡眠指針2014」や「ユマニチュード技法」のDVDを披露)を提供して、出席者からの意見を聴取している。地域住民の動向や行事(防災訓練等)の情報を得て、双方向で情報を共有して事業所のサービスに繋げている。議事録は家族に送付している。	運営推進会議は、多岐に渡る立場の方達の参加があり、ご意見も良く出されて有意義な会議になっていると思います。議事録も簡潔に纏められていますが、出席者と事業所とのやりとりを記しておく、不参加の家族様等にもより一層理解して頂けるのではないのでしょうか？ 苦情・事故・ヒアリハット等の報告もされると、より信頼感が強くなると思われれます。ご一考をお願いします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を行政に持参した際や、更新手続きの際に直接相談したり、電話でアドバイスを頂いている。介護相談員の方に毎月お越し頂き、ご利用者様のご要望や、社員の意見等を聞いて下さり報告して頂き、より良いサービスが出来るよう取り組んでいる。	運営推進会議に、市議員や行政担当者などが出席し、事業所の状況やサービスの取り組み等把握している。情報交換も双方向で確立出来ているので、良好な協力関係にありサービス向上に繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、すべての社員が理解をしている「その人らしさ」を重視したケアを実践しているのので、身体拘束は行っていない。ご利用者様の身体状況を常に把握し、看護師、介護職員全員で協力しケアにあたっている。玄関は夜間のみ施錠している。	利用者をお客様として「おもてなしのこころ」で接する事を大切に行っている所から、身体面だけではなく精神面の拘束にも十分な配慮を行っている。1階と2階に分かれて2ユニットになっているので、職員はお互いに連絡を取り合い、利用者の動きを損ねない様に気配りを行っている。玄関は施錠せず、蒲団の鉢を置いておき外に出ようとされたら、職員と一緒に蒲団を採取して気分を変えてもらう様な工夫をしている。言葉遣いにも留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、全ての社員が同じ認識が持てるようにしている。重度化に伴いケア内容の見直し、業務の見直しをし社員のストレス等を解消する為話し合う時間を積極的に設けるなど、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修には積極的に参加するようにしている。運営推進会議でも、度々話題に上がり、資料は玄関に置いており、どなたにでも見て頂けるようにしている。必要な方へは、支援体制は取れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用前に重要事項説明書、契約書にて説明させて頂いている。その他Q&Aで説明した物を見て頂き、さらに疑問や不安に思われている事を伺い納得、安心していただける様、丁寧に説明させて頂いている。ご入居後も密に連絡を取り日頃から、信頼関係を築けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が、来られた時には積極的にコミュニケーションを図り、意見や要望を伺うようにしている。玄関先には意見箱を設置したり、アンケート調査にて無記名で記入できるようにしている。家族会では運営者も出席し、直接ご意見、ご要望をお聞きする機会を設けています。そのご意見を十分に検討、対応しています。	家族等からの意見は、来所時に職員がさりげなく会話を交わす中から汲み取ったり、アンケートの実施で意見の聴取を行っている。又、個別面談・茶話会(家族会)なども「家族の声」を聞き取る機会としている。家族等としての関心事は、「終末期の対応に関する不安」なので、事業所での対応方法を詳しく説明して安心して貰っている。利用者からの意見は、日常的な会話の中から聞き取って、必要に応じて対応している。四季毎の唱歌をまとめて小冊子にしたのも、出された意見から実現したものである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各事業所の管理者を招集し、運営会議を開催している。その際、「報告シート」に各事業所のスタッフの意見や要望を持ち寄り報告している。改善する点があれば代表者は協議し対応している。管理者は人事考課、日々の業務の中からスタッフの意見や要望を聞く機会を設けている。	職員は、日常的に「ミーティング」で意見を出し合っており、改善に向けて検討している。又、毎月提出する「報告シート」で業務上の気づき等を記載している。代表者や管理職等は、運営会議において、提出された意見・要望等を検討している。更に、職員を対象にアンケートを実施して意見聴取の機会にしている。業務の見直しから休憩時間の確保を確かなものにした事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎月の実績報告シートにて実績、勤務状況を把握している。定期的に人事考課を実施し、昇給、昇格を行い、労働条件も見直している。「やる気を尊重する」を事業指針に掲げ、外部研修の受講や資格取得を推進し、手当も考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社員は内部研修、外部研修に自主的に参加できる機会を設けている。外部研修を受講した社員は伝達研修を行い社員全員のスキルアップを目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協会の研修会に参加している。各事業所から多数参加しており、他事業所の介護職員と意見交換する機会を設けている。社内のグループホーム連絡会も毎月開催され、勉強会などを通じ、サービスの向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご相談・お申込みの段階で、ご本人が困っておられる事、不安なお気持ちを、丁寧にお伺いし、ご利用者様と一緒に考える事で、少しでも安心して頂けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談・お申込みの段階で、ご本人やご家族様の困りごとや不安に思っておられる事、要望等をお伺いし、当ホームの運営方針をご理解いただいた上でご利用いただける様コミュニケーションをとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様が「その時」どんな事に困っておられ、何を必要とおられるのかを見極め、当施設が出来る事・その他地域資源を含め適切なサービスの提供が出来るように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	社員は、ご利用者様に尊敬の念を持ち、どんな場面でも教えて頂きながら、一緒に楽しんでます。日々の生活の中で役割等を持ちながら共同生活が出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、行事や遠足等にも気軽ご参加頂けるようご案内し、ご家族様との絆を大切に考え支援しています。面会にお越し頂いた時には、日頃の様子を報告し、ご家族様からはご意見、ご要望をお話して頂けるような環境を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで大切にされて来られた馴染みの方々が 頻りに訪ねて来られ、居室でゆっくりお話しされています。ご自宅から歩いて行かれていたスーパーでお買い物をする等、馴染みの関係が継続できる様に支援している。	親しくされていた友人や隣人が来所されると、ゆっくり過ごしてもらえる様に配慮している。近在の神社にお参りに行ったり、図書館に本を借りに行く利用者もある。日常的には、スーパーに出掛けて買い物を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性やその時の状況を把握し職員が間に入り、スムーズにコミュニケーションが取れるように配慮している。皆さんが楽しめる話題を提供しながら、連帯感が持てるよう工夫し支え合えるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、お電話をさせて頂き、近況をお聞きしたり、ご相談をお伺いするなど、これまでの関係性を大切に、お付き合いを続けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご利用者様の希望や思いを把握できる様に努めている。気づきノートに情報を記入したり、趣向調査を実施しその結果をスタッフ全員が情報を共有し、「その人らしさ」を追求した個別ケアに努めています。	センター方式のアセスメントシートを用いて、本人や家族等から過去の生活歴や心身状況・意向等を聞き取っている。更に、日常の生活の中で会話・行動・しぐさ等からの情報を加えて、「その人らしい生き方」を支援できる様に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前よりご本人、ご家族様、ケアマネジャーからこれまでの生活状況を伺っている。ご入居後は会話の中からや面会に来られたご友人からもお聞きするなどできる限り情報を集めスタッフ全員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中でご利用者様の心身状態の変化を把握し、申し送り時やカンファレンスノートを使いながら情報共有している。その上で出来ること出来ない事を見極めながら、少しでも自立した生活が送れるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンス、3か月に一回の評価、見直しを行っている。ご家族様が面会にお越しの際、ご利用者様と一緒に、ご意見、ご要望をお聞きしサービスに反映できる様、看護師・介護スタッフ・計画作成者が意見交換をし、介護計画を作成している。	日々の心身の状況を、支援経過記録に記し、月一回ケア会議で話し合っモニタリングしている。その結果に基づき、3か月に1度計画作成者・介護職・看護職等関係職員が話し合っ、介護計画の見直しを行っている。日常的にも、本人・家族等からの意見も聞き取り、計画作成に反映させて、現状に即した介護計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子は生活記録に記入している。生活記録用紙にケアプランが記載されており、毎日ケアの目的を確認しながらケアにあたっている。毎日評価しながら、介護計画書の見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族様の状況やニーズの変化に合わせて、その都度対応している。他科受診の援助やご自宅に郵便物を一緒に取に行くなど、できる限り柔軟なサービスが支援できる様、取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方がボランティアで月2回大正琴を教えて下さり、ご利用者様も張り合いを持ちながら参加されています。地域の高齢者の方々とのお会食や夏祭り、秋祭りにも積極的に参加させて頂き、地域の方々との交流もできている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様、ご家族様のご希望を伺い、希望の医師に診て頂けるように支援している。ご入居以前より馴染みの医師に往診をお願いしているご利用者様もおられます。当事業所のかかりつけ医の診察を受ける事も可能である。二週間に1回の往診、24時間連絡可能で電話で指示頂けるようになっており、適切な医療を受けられる様に支援している。	かかりつけ医の選択は、利用者・家族等の意向を尊重している。長年受診して信頼している医師に引き続き受診している場合や事業所の協力医院の往診を受けている場合もある。訪問歯科の利用もでき、近在に救急病院もあつて24時間の体制が確立できている。職員は口腔ケアの研修を受けて、利用者のケアにあたっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、ご利用者様の日々の様子や体調の変化を看護師に迅速に伝え、適切なアドバイスや、かかりつけ医への報告、必要であれば医療機関への受診が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院された際、ホームでの生活状況や留意点などの情報を伝え安心して治療が受けられるよう様している。治療中も密に情報交換し早期の退院に向け相談している。又、病院関係者とも普段から関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合や終末期のあり方として、出来る事出来ない事をご利用者様、ご家族様、医師、事業所で十分話し合い、方針を決めて行く旨を説明している。ご利用者様にとって一番安楽な時間が送れるよう地域の関係者とチームで支援できる様取り組んでいく。	「重度化対応及び看取り介護対応について(ターミナルケアの指針)」を明確に文章化して、契約時に詳しく説明している。事業所として、個々人の状況・家族等の事情等を勘案して、医療関係者を含めて話し合いの場を持ち、出来る限りの支援を行う考えを持っている。状況によっては、医療機関との連携や特別養護老人ホームへの支援体制も整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを理解し、ロールプレイをする事で有事に備えて日々の業務に当たっている。消防署の救命救急の講習などにも積極的に参加し、実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年一回消防署立会いのもと、あと一回はセンター独自で避難訓練を行っている。訓練の際には地域の方には、チラシと口頭で参加を呼び掛けたり、町内会合でも話題に上がるなど、協力体制を築いている。	年二回、昼間・夜間を想定して、避難訓練を行っている。地域の防災連絡網に事業所の電話番号が記載されており、地域の一員として認識されて協力体制が出来ている。又、夜間の緊急時に職員が駆け付けられる時間を実際に体験して確認している。地域の消防訓練に、利用者・家族・職員が参加している。備蓄は、水・米・缶詰・燃料・排泄用品等用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社員は常に、ご利用者様一人ひとりの人格を尊重し、その方にあった言葉かけが心がけている。特に入浴や排泄に関わる際にはプライバシー、羞恥心に配慮し対応している。	全職員を対象に、利用者の尊厳・接遇マナー等に関する研修を実施して周知徹底させている。常に「おもてなしのこころ」で接する様に努めている。日常的な言葉遣いから、排泄・入浴時のプライバシーや羞恥心に対しては特に留意して接している。NGワードを掲示して常に意識付している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、ご利用者様が気軽に思いや希望が話せる環境を作っている。言葉に出来ない事柄も、表情や動作にて見極めながら、思いを受け止め、待つ姿勢で自己決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかに一日の流れはあるが、その日のご利用者様の思いを優先し、その方のペースに合わせた柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様、ご家族様に意見やご希望をお聞きしながらお洒落れが出来るよう支援している。毎日着る服を選ばれるのはもちろん、買い物に行かれ、ご自分の洋服を購入される事もあります。知り合いの美容院から訪問があり、希望を伺いながらお願いしています。行きつけの美容院に行かれる方もおられます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様との会話の中から、嗜好調査をしながら好みを知るようにしている。一緒に買い物に行き、食材を見ながら、献立を決めたりします。お米研ぎから、野菜のカット、味付け、盛り付け配膳と積極的に手伝ってくださいます。食事前にはテーブル拭き。終ると、下膳、食器洗いとごく自然に動かれています。	職員が、利用者の好みを勘案しながら献立を考えている。下拵えから味付け・盛り付け迄利用者と職員との協働作業になっている。久しぶりに揚げ物をされた方があり、大変喜ばれた。「まだ、私も出来る」という自信につながった。食後の片付けにも楽しみながら参加している。朝食も品数を揃えて、三食のバランスに配慮している。朝のティータイムには緑茶を提供したり、食事を楽しみの一つとして大切に考え実行している。職員も一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事、水分の摂取量を記載しており、少ない時はその方の状態、習慣に応じ、適回数を増やしたり、時間をずらすなど、一人ひとりに合わせた対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2週に1回歯科医師、衛生士が訪問し、口腔ケアを実施している。毎食後の口腔ケアを促すと、ほぼ見守りで実施できている。介助の必要な方は誘導し支援している。誤嚥性肺炎のリスクのある方はスポンジやガーゼを使用し仕上げ磨きをスタッフが行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄がスムーズに行えるように支援しています。リハビリパンツ、パット類はご利用者様に合わせ検討し、失敗やおむつの使用を減らし自立にむけた支援をしている。	個々人の排泄パターンを把握して、トイレでの排泄を支援している。その結果、1/3の方は布パンツで過ごされている。他は、リハビリパンツとパットを使用されているが、できるだけ布パンツに移行出来る様に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜中心のメニューとなっており、おやつには乳製品や乳酸菌を多く取って頂いています。夏季は水分摂取を促すために、寒天を使用。食物繊維が取れるようにしている。レクリエーションではストレッチ体操を取り入れたり、散歩にて身体を動かし便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴開始時間や回数は大まかに決まっているが、その日のご利用者様の体調、気分を優先し、ご利用者様のペースに合わせて支援している。お好みのシャンプー、リンス、入浴剤を使用されている方もおられます。毎日の入浴を希望される方、夕食後に入浴を希望される方には、出来る限り柔軟に対応している。	利用者本人の希望や体調等を考慮して入浴を決めている。基本的には、1:1の介助を行っているが、1人での入浴を希望される場合は職員がそれとなく見守って、本人の気持ちを尊重している。お湯は毎回新しく入れ替えて、職員とおしゃべりしながら心地よく入浴して貰える様に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその日の体調、気分を大切にお一人の時間や休息を取って頂いている。就寝時間もその方のペースで決めて頂いています。眠れない方はリビングでスタッフとゆっくりと過ごす事で穏やかになられたり、日中は出来るだけ、レクリエーション、体操などを取り入れ活動的な時間を作り、安眠に繋がるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は個人ファイルに綴っており、いつでも確認できるようになっている。薬の変更時は看護師より説明があり、カンファレンスノートにも記載され、スタッフ全員確認できるようになっている。症状の変化等は記録に残し情報交換をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様一人ひとりの生活歴を把握し、趣味や得意分野で力が発揮できるよう、役割を持って頂き張り合いのある生活が送れるよう支援している。又会話の中から嗜好品、楽しみごとを見つけ出し、気分転換して頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様のご希望を伺いながら、散歩、買い物、喫茶店、図書館などに気軽に出かけています。ご利用者様の希望を取り入れながら、定期的に遠足を企画し、ご家族様にもご参加いただいています。地域の会食会、福祉まつりなどにも出かけられるよう支援している。	事業所は、閑静な交通量の少ない住宅地にあり、日常的に散歩や近くの神社にお参りしたり、買い物に出掛けたりしている。季節の移ろいを楽しむ機会として、花見やイチゴ狩り・紅葉見物等に出かけて家族との思い出作りにもなっている。ドライブや外食も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様とご家族様のご意向を踏まえて上で、ご自分で持たれている方もおられます。外出時は、ご自分で買い物をして下さいます。ご希望に応じ買い物や外出を楽しんで頂けるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と協力し、何時でも電話出来るようにしており、夜間でも安心できるようにしています。大切な方々とのお手紙や年賀状のやり取りを続けておられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔と明るさを保ちながら、リラックスできる雰囲気作りを心がけている。光、温度はこまめに調整し、音にも配慮しリビングではリラックスできる音楽を流しています。壁には季節の飾りや手作りのカレンダー、ご利用者様の笑顔の写真、書道など、会話がはずむ空間を演出しています。	玄関は、季節の花が活けられ明るくやさしい雰囲気がある。リビングは、広々として南側に大きな窓があり明るく、窓の外に植えられた庭木に絡んだ朝顔の花がやさしく見守っている様に見える。中央にテーブルが置かれ、隅にはソファやマッサージチェアが配されて、利用者は思い思いの場で寛いでいる。キッチンやトイレ・浴室等も清潔感があり、照明も適度な明るさになっており、静かな落ち着いた空間が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには窓際にソファが置いてあり、日向ぼっこしながら会話を楽しまれたり、テーブル席で、新聞や週刊誌を読まれたりと、同じ空間で、思い思いに過ごせるように工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご利用者様、ご家族様と相談しながら出来る限り使い慣れた物を持ち込んでいただき、ご本人が居心地良く過ごせるよう配慮している。居室にはご家族様の写真やぬいぐるみなどをおかれたり、お仏壇に手を合わされている方もおられます。	居室は、ゆったりとした広さがり、明るく清潔感がある。馴染みの家具を使いやすく配置して、住み慣れた部屋になっている。部屋の前の壁には、思い思いの作品が飾られ、その人らしさを表している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の状態に合わせ「できること」「わかること」を活かし、居室にポータブルトイレを設置している方もおられる。共同のトイレや居室に表札を付けたり、居室内も家具の配置を工夫しながら、安全で、できるかぎり自立した生活が送れるよう環境整備をしている。		